

契約書別紙（利用料金表）

令和6年4月

介護予防訪問介護相当サービス（介護予防・日常生活支援総合事業） （下記の金額は1割負担額です）	
介護予防訪問介護 （訪問型サービスⅠ）	要支援1・2 週1回程度のサービスが必要とされた者 （1月につき 1,176円） 時間 60分程度
介護予防訪問介護 （訪問型サービスⅡ）	要支援1・2 週2回程度のサービスが必要とされた者 （1月につき 2,349円） 時間 60分程度
介護予防訪問介護 （訪問型サービスⅢ）	要支援1・2 週2回を超える程度のサービスが必要とされた者 （1月につき 3,727円） 時間 60分程度

訪問介護（下記の金額は1割負担額です）	
身体介護が中心である場合	
20分以上 30分未満	268円 【身1】 （早朝・夜間）25%加算
30分以上 1時間未満	426円 【身2】 （早朝・夜間）25%加算
1時間以上	624円 【身3】 （早朝・夜間）25%加算
身体と生活を利用した場合	
身体30分未満生活45分未満	340円 【身1生1】
身体30分未満生活60分程度	411円 【身1生2】
身体60分未満生活45分未満	492円 【身2生1】
生活援助が中心である場合	
20分以上 45分未満	197円 【生2】 （早朝・夜間）25%加算
45分以上	242円 【生3】 （早朝・夜間）25%加算

- 上記料金は地域区分加算【6級地】表記となります。
- 訪問介護処遇改善加算（Ⅰ）令和6年5月まで
所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定（13.7%）
- 訪問介護ベースアップ等支援加算（2.4%）令和6年5月まで
- 特定事業所加算（Ⅱ） 体制要件および人材要件満たしているため（10%）
- 『ひまわり荘』の利用者は同一敷地内又は、隣接する敷地内のため減算（10%）

※自己負担の発生した場合 生活援助又は、身体介護とも金額は同じです。

30分 1,300円 1時間 2,600円 （税込）